

磐田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (R7.1.1現在) 外国人を含む	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 5年度人件費率
6年度	165,426	76,059,436千円	1,437,645千円	12,246,215千円	16.1%	16.1%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

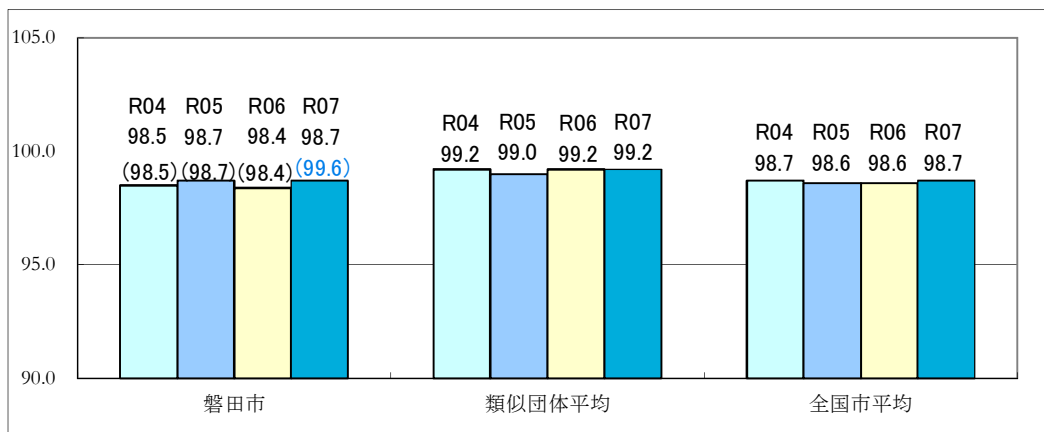
区分	職員数 A	給 与			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
6年度	1,105 人	4,755,066千円	602,843千円	1,654,461千円	7,012,370千円	6,346千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)

1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(1)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	— 円	— 円	— 円 (— %)	— %	— %	— %

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	— 月	— 月	— 月 (— %)	— 月	— 月	— 月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し
[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級の継ぎ足し部分を廃止した。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準5%に対し、磐田市においては6%を支給。

(実施時期) 平成28年4月1日から6%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	6%	5%	4%
磐田市の支給割合	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

扶養手当及び管理職員特別勤務手当等について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
磐田市	45.0歳	337,200 円	447,213 円	380,847 円
静岡県	42.6	341,003 円	443,233 円	380,965 円
国	41.9歳	332,237 円		414,480 円
類似団体	42.5歳	333,442 円	426,672 円	379,882 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
磐田市	54.5歳	41 人	305,500 円	380,714 円	332,376 円
清掃職員	57.8歳	6 人	283,500 円	320,968 円	301,570 円
自動車運転手	54.9歳	25 人	311,200 円	407,971 円	339,724 円
調理士	51.6歳	10 人	304,500 円	348,418 円	332,487 円
用務員	-	- 人	- 円	- 円	- 円
国	51.3歳	1,703 人	294,567 円	-	337,907 円

区分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
磐田市	-	-	-	-
清掃職員	廃棄物処理業従業員	48.0歳	320,600 円	1.00
自動車運転手	自動車運転手	60.1歳	250,700 円	1.63
調理士	調理士	44.2歳	263,300 円	1.32
用務員	用務員	54.2歳	238,300 円	

区分	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
磐田市	-	-	-
清掃職員	5,195,411 円	4,457,900 円	1.17
自動車運転手	5,650,956 円	3,278,000 円	1.72
調理士	5,552,954 円	3,477,400 円	1.60
用務員	- 円	3,278,300 円	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和4年～令和6年の3カ年平均)

※ 本市技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
磐田市	39.9歳	325,300 円	432,760 円	379,141 円
類似団体	38.8歳	327,729 円	427,512 円	373,618 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		磐 田 市		静 岡 県		国	
一般行政職	大 学 卒	225,600	円	228,826	円	220,000	円
	高 校 卒	194,500	円	197,281	円	188,000	円
技能労務職	高 校 卒	199,000	円	195,252	円	—	
	中 学 卒	—	円	—		—	
消 防 職	大 学 卒	225,600	円	—		—	
	高 校 卒	194,500	円	—		—	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	282,900	円	358,200	円	378,900	円	400,800	円
	高 校 卒	273,300	円	321,700	円	—	円	359,800	円
技能労務職	大 学 卒	—	円	—	円	310,800	円	315,600	円
	高 校 卒	—	円	287,000	円	—	円	302,900	円
消 防 職	大 学 卒	—	円	366,500	円	392,300	円	383,700	円
	高 校 卒	259,700	円	328,200	円	369,000	円	379,600	円

(注)それぞれの経験年数に該当する職員の平均額になります。該当する職員がない場合は「-」となっています。

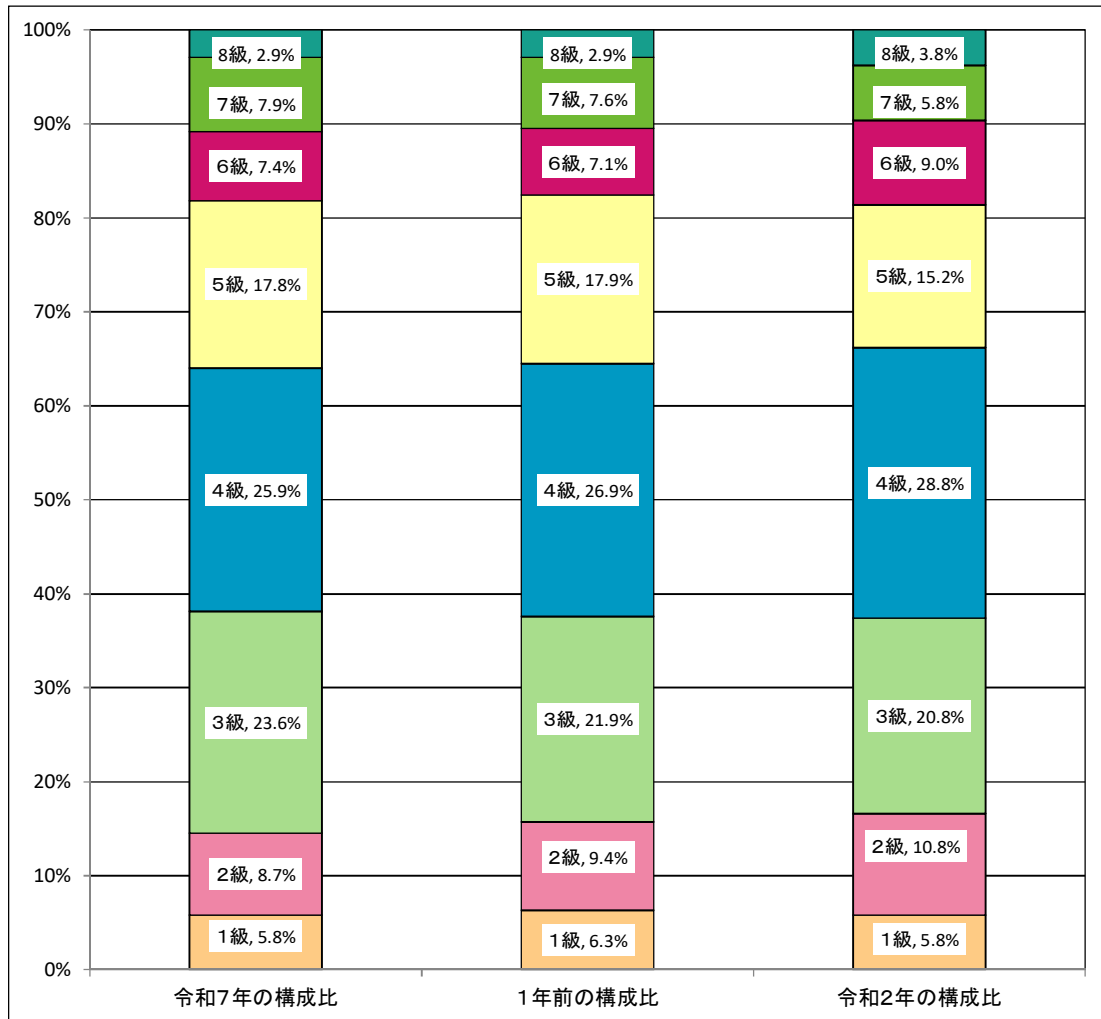
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

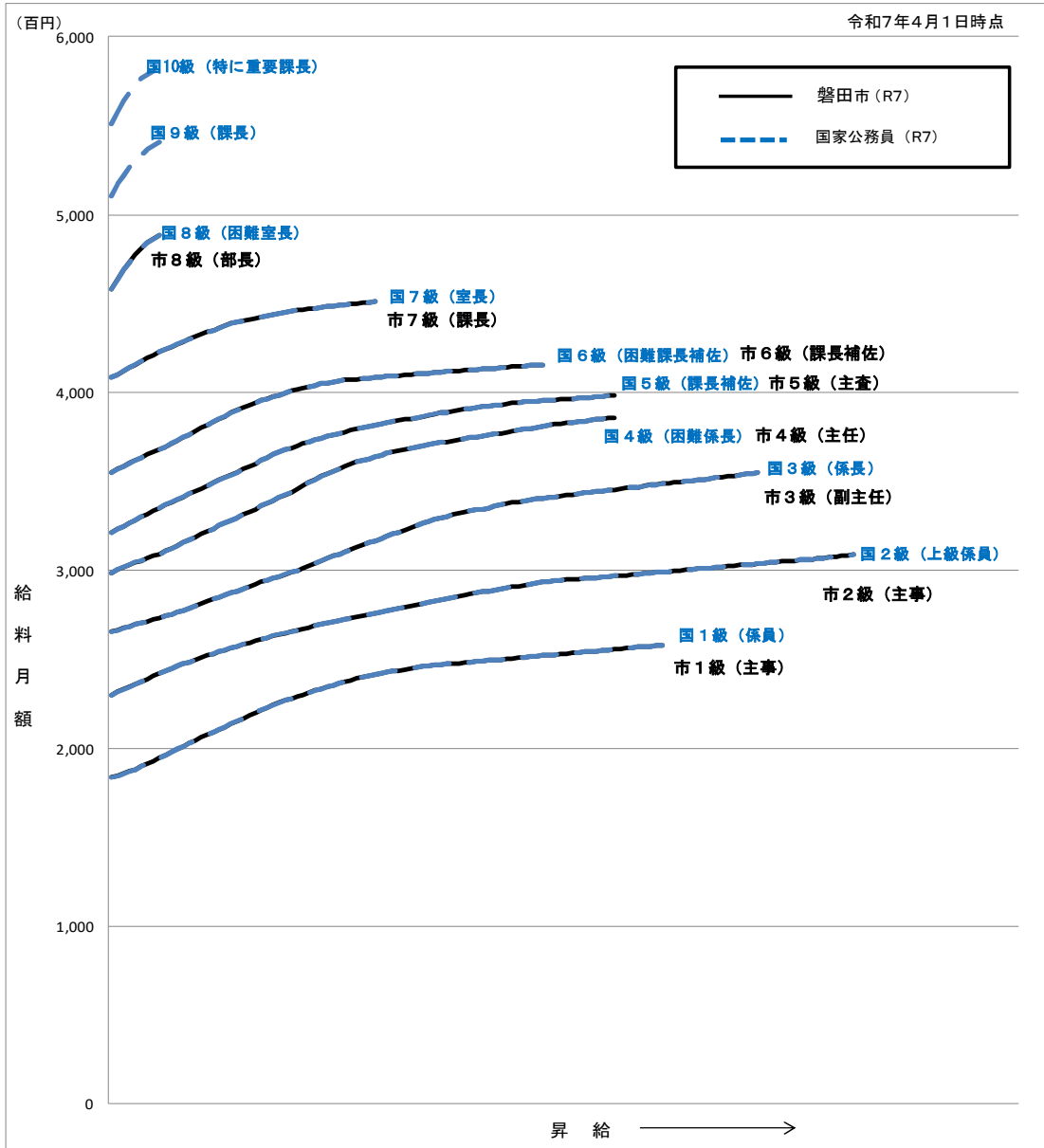
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、技師補、主事、技師	32人	5.8%	183,500	258,100
2級	相当高度の知識経験を必要とする主事・技師	48人	8.7%	230,000	308,500
3級	副主任、高度の知識経験を必要とする主事・技師	131人	23.6%	265,300	354,700
4級	主任	144人	25.9%	298,800	386,100
5級	係長、主査	99人	17.8%	321,300	398,200
6級	課長補佐、主幹	41人	7.4%	355,200	415,700
7級	課長、参事、技監、支所長	44人	7.9%	408,300	450,900
8級	部長、参与、理事	16人	2.9%	458,300	488,500
合計		555人	100.0%		

(注)1 磐田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(磐田市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

磐田市	静岡県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,675 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,859 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

磐田市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分
調整率 83.7/100	調整率 83.7/100
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算
1人当たり平均支給額(令和6年度決算) 自己都合 3,350 千円 応募認定・定年 21,493 千円	-

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		279,998 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		242,423 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	6 %	1,155 人	5 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	23,197	千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	115,408	円		
職員全体に占める手当支給職員の割合	17.4	%		
手当の種類(手当数)	24			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 令和6年度決算	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	右記業務に従事した職員	感染症等防疫収容作業に従事したとき		1件につき500円 1件につき3,000円
	右記業務に従事した職員	家畜伝染病防疫作業に従事したとき		1件につき500円
	右記業務に従事した職員	野犬捕獲作業に従事したとき		1件につき500円
不快作業手当	右記業務に従事した職員	胞衣処理作業に従事したとき		1個につき30円
	右記業務に従事した職員	行旅死亡人取扱作業に従事したとき		1件につき5,000円
	右記業務に従事した職員	行旅病人取扱作業に従事したとき		1件につき1,000円
	右記業務に従事した職員	浮浪者取扱作業に従事したとき		1件につき1,000円
	右記業務に従事した職員	し尿処理作業に従事したとき	26 千円	日額1,000円
	右記業務に従事した職員	死亡獣畜作業に従事したとき	4 千円	1件につき500円
	右記業務に従事した職員	ごみ処理作業に従事したとき	505 千円	日額750円
	右記業務に従事した職員	犬猫死体取扱作業に従事したとき	26 千円	1個につき500円
	右記業務に従事した職員	そ族昆虫駆除作業に従事したとき		日額350円
	右記業務に従事した職員	河川等汚泥処理作業に従事したとき	312 千円	日額500円
	右記業務に従事した職員	下水道管きょ内作業に従事したとき		日額250円
重勤務作業手当	右記業務に従事した職員	アスファルト舗装作業に従事したとき	298 千円	日額300円
	右記業務に従事した職員	重機運転作業に従事したとき	152 千円	日額250円
	右記業務に従事した職員	高所深所作業に従事したとき	9 千円	日額300円
非常災害業務手当	右記業務に従事した職員	災害応急作業に従事したとき		日額1,000円
市税等滞納処分作業手当	右記業務に従事した職員	市税等滞納処分作業に従事したとき	1,018 千円	1件につき300円
消防業務手当	右記業務に従事した職員	機関員(消防車の運転手)が救急車・ポンプ車・はしご車・化学車・救助工作車を運転したとき	1,013 千円	1勤務につき200円(大型車) 1勤務につき100円(普通車)
	右記業務に従事した職員	消防士で災害事故等に出動したとき	5,914 千円	1件につき200円
	右記業務に従事した職員	救急救命士が救急業務に従事したとき	2,378 千円	月額4,000円
	右記業務に従事した職員	交替制勤務の消防士が、深夜において消防業務・救急業務に従事した場合	10,828 千円	1勤務につき650円
	右記業務に従事した職員	救助隊員が救助業務に従事したとき	714 千円	月額1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	304,389	千円
市長部局	186,294	千円
教育委員会	21,749	千円
消防	96,346	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	308,086円	
支給実績(令和5年度決算)	273,787	千円
市長部局	172,798	千円
教育委員会	17,455	千円
消防	83,534	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	281,964円	

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 3,000円 ●満22歳の年度末までの子(1人当たり) 11,500円 ※満16歳に達する年度の初めから満22歳の年度末までの子については、1人につき5,000円加算 ●子以外の扶養親族(1人当たり) 6,500円 ※行政職給料表8級職員は、3,500円 	同	なし	119,456 千円	268,441 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●月額16,000円を超える家賃を支払っている場合 支給限度額28,000円 	同	なし	62,005 千円	303,944 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●片道2km以上の通勤者 交通機関等利用者の最高支給限度額 55,000円 ●交通用具利用者 通勤距離により 月額5,800円～25,400円 	異	交通用具利用者の距離区分、手当額等の相違	105,134 千円	106,843 円
管理職手当	定額支給 <ul style="list-style-type: none"> ●部長級 84,800円・71,300円 ●課長級 65,600円・53,800円 ●課長補佐級 41,900円・35,600円 ●園長 23,500円 	-	-	104,766 千円	616,271 円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等 (参考)類似団体における最高/最低額			
給料	市長	960,000	円	1,090,000	円/ 918,000 円/
	副市長	780,000	円	876,000	円/ 756,000 円/
	教育長	710,000	円		円/ 円/
報酬	議長	520,000	円	645,000	円/ 520,000 円/
	副議長	470,000	円	580,000	円/ 465,000 円/
	議員	430,000	円	553,000	円/ 420,000 円/
期末手当	市長 副市長 教育長	(令和6年度支給割合) 4.60 月分 ※加算措置あり			
	議長 副議長 議員	(令和6年度支給割合) 3.45 月分 ※加算措置あり			
退職手当	市長	(算定方式)		(支給時期)	
	副市長	在職年方式【500/100(年)】		退職した日から1ヶ月以内	
	教育長	在職年方式【220/100(年)】		退職した日から1ヶ月以内	

*類似団体の欄については、公表があり次第掲載します。

6 職員数の状況

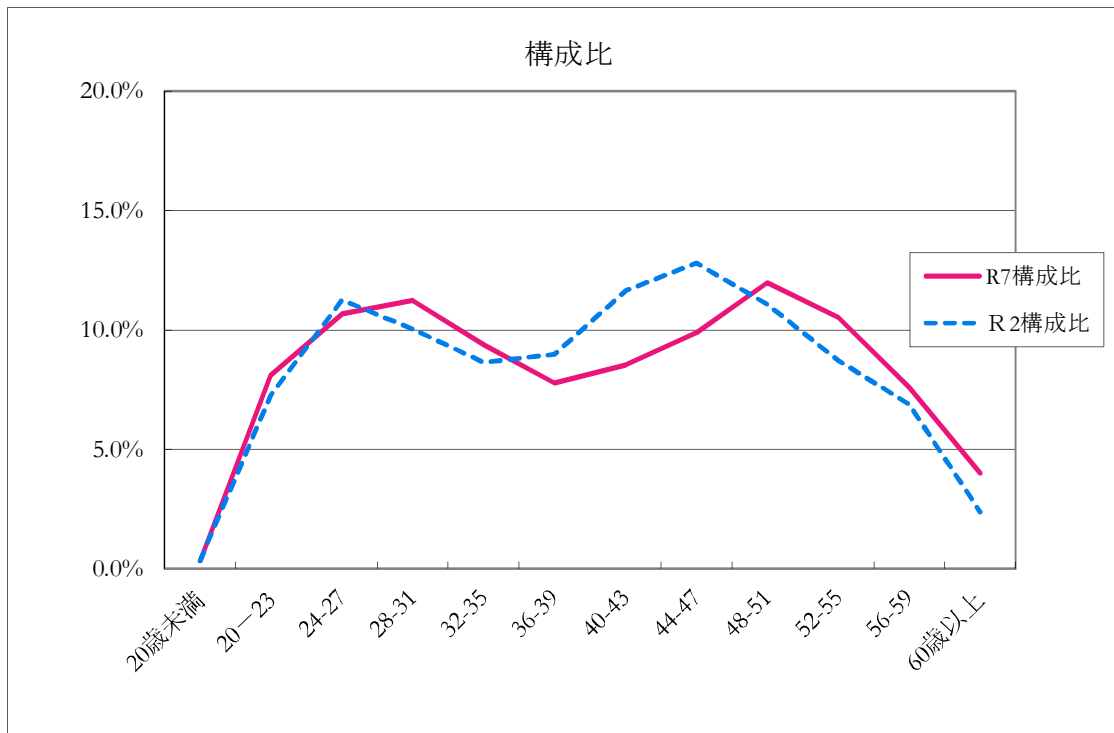
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	議会	8	8	0	
	総務	230	235	5	業務増による 組織変更に伴う職員の増
	税務	57	58	1	業務増による
	民生	177	181	4	業務増による 非正規職員の正規への置き換え
	衛生	69	69	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	29	29	0	
	商工	26	27	1	県東京事務所派遣のため
	土木	98	91	▲ 7	組織変更に伴う職員の減 土木技師不足による
	小 計	694	698	4	<参考> R6.4.1時点人口1万当たり職員数 41.64人 (類似団体の人口1万あたりの職員数 53.80人)
	教育	202	199	▲ 3	放課後児童クラブの民間委託化
	消防	209	211	2	業務増による
	小 計	1,105	1,108	3	<参考> R6.4.1時点人口1万当たり職員数 66.29人 (類似団体の人口1万あたりの職員数 71.58人)
公営企業等会計部門	病院	914	949	35	業務増による
	水道	20	18	▲ 2	課内事務の変更
	下水道	21	21	0	
	その他	50	50	0	
	小 計	1,005	1,038	33	
合 計		2,110 [2,329]	2,146 [2,329]	36 [-]	<参考> R6.4.1時点人口1万当たり職員数 126.58人

※[]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	7人	174人	229人	241人	201人	167人	183人	212人	257人	226人	163人	86人	2,146人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	02年	03年	04年	05年	06年	07年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	688	677	675	680	694	698	10 (1.5%)
教育	203	194	198	201	202	199	▲4 (▲2.0%)
消防	205	207	207	207	209	211	6 (2.9%)
普通会計	1,096	1,078	1,080	1,088	1,105	1,108	12 (1.1%)
公営企業等会計	966	976	979	995	1,005	1,038	72 (7.5%)
総合計	2,062	2,054	2,059	2,083	2,110	2,146	84 (4.1%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める職員給与費比率
6年度	20,945,620千円	-2,097,498千円	10,120,407千円	48.3%	47.8%

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
6年度	903	3,786,481千円	3,309,081千円	1,461,791千円 8,557,353千円	9,477千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。また、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	41.5歳	515,861円	1,276,043円
看 護 師	35.7歳	344,626円	524,993円
医療技術員ほか	40.5歳	344,383円	536,100円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

磐田市立総合病院		磐田市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(6年度) 1,695 千円		1人当たり平均支給額(6年度) 1,675 千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

磐田市立総合病院		磐田市(一般行政職)	
(支給率) 自己都合 19.670 月分 勤続20年	応募認定・定年 24.58688 月分	(支給率) 自己都合 19.670 月分 勤続20年	応募認定・定年 24.58688 月分
28.040 月分 勤続25年	33.2708 月分	28.040 月分 勤続25年	33.2708 月分
39.758 月分 勤続35年	47.71 月分	39.758 月分 勤続35年	47.71 月分
47.71 月分 最高限度額	47.71 月分	47.71 月分 最高限度額	47.71 月分
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2~45%加算		(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2~45%加算	
1人当たり平均支給額 (令和6年度決算) 1,303 千円	自己都合 9,827 千円 応募認定・定年	1人当たり平均支給額 (令和6年度決算) 3,350 千円	自己都合 21,493 千円 応募認定・定年

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	215,659	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	235,951	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
全地域	6 %	914 人
		一般行政職の制度
		6 %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	885,970	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	1,106,080	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	87.6	%
手当の種類(手当数)	7	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 令和6年度決算	左記職員に対する支給単価
医務手当	右記業務に従事した職員	病院に勤務する医師が診療、検診、検疫、救護等に従事したとき	501,594 千円	月額(給料月額 \times 25 \sim 60/100に55,000円を加えた額)
能率手当	右記業務に従事した職員	病院に勤務する医師が診療、検診、検疫に従事し能率をあげたとき	179,823 千円	月額 前々月の入院外来の診療収益額から材料費を控除した額の1/100を全医師数で除した額と0.5/100を医長以上の数で除した額を合計した額(医師については前々月の入院外来の診療収益額から材料費を控除した額の1/100を全医師数で除した額)
病院勤務手当	医師を除く病院に勤務する職員	病院に勤務する職員(医師を除く。)で診療若しくは看護又は患者に接する業務に従事したとき	43,054 千円	月額3,000 \sim 10,000円
夜間看護等手当	医師を除く病院に勤務する職員	病院に勤務する職員(医師を除く。)で準夜勤務又は深夜勤務で看護の業務に従事したとき	129,646 千円	1回につき4,000 \sim 8,000円
手術室勤務手当	医師を除く右記業務に従事した職員	病院に勤務する職員(医師を除く。)で平日夜間及び土日・祝日の緊急手術に対応したとき	3,710 千円	月額10,000円
外来勤務手当	医師を除く右記業務に従事した職員	病院に勤務する職員(医師を除く。)が、平日夜間及び土日・祝日の外来業務に対応したとき	1,310 千円	月額10,000円
遅番勤務手当	医師を除く右記業務に従事した職員	病院に勤務する職員(医師を除く。)で終了時間が午後8時以降となる遅番勤務の看護業務に従事したとき	26,833 千円	1回につき1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	707,799	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	802,493	円
支給実績(令和5年度決算)	665,342	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	762,133	円

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 3,000円 ●満22歳の年度末までの子(1人当たり) 11,500円 ※満16歳に達する年度の初めから満22歳の年度末までの子については、1人につき5,000円加算 ●子以外の扶養親族(1人当たり) 6,500円 ※行政職給料表8級職員は、3,500円 	同	なし	74,692 千円	250,646 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●月額16,000円を超える家賃を支払っている場合 支給限度額28,000円 	同	なし	60,588 千円	289,893 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●片道2km以上の通勤者 交通機関等利用者の最高支給限度額 55,000円 ●交通用具利用者 通勤距離により 月額5,800円～25,400円 	同	なし	100,567 千円	113,379 円
管理職手当	<p>【医療職】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●病院長 156,000円 ●副病院長 133,500円 ●看護部長 96,600円 ●部長 64,600円 ●技師長・副部長 42,400円 ●副看護部長40,200円 <p>【行政職】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●部長級 84,800円・71,300円 ●課長級 65,600円・53,800円 ●課長補佐級 41,900円・35,600円 	-	-	24,654 千円	770,438 円

(2) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める職員給与費比率
6年度	2,465,029千円	281,938千円	84,527千円	3.4%	3.1%

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B/A	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B		
6年度	20	72,746千円	14,702千円	29,545千円	116,993千円	5,850千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 上記「職員給与費 B」には、資本勘定支弁職員に係る職員給与費55,262千円を含まない。

イ 特記事項

な し

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
磐田市	43.3歳	332,980円	513,232円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		磐田市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(6年度) 1,406 千円		1人当たり平均支給額(6年度) 1,675 千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

水道事業		磐田市(一般行政職)	
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年		
勤続20年 19.670 月分 24.58688 月分	勤続20年 19.670 月分 24.58688 月分		
勤続25年 28.040 月分 33.2708 月分	勤続25年 28.040 月分 33.2708 月分		
勤続35年 39.758 月分 47.71 月分	勤続35年 39.758 月分 47.71 月分		
最高限度額 47.71 月分 47.71 月分	最高限度額 47.71 月分 47.71 月分		
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2~45%加算	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2~45%加算		
1人当たり平均支給額 自己都合 応募認定・定年 (令和6年度決算) 0 千円 0 千円	1人当たり平均支給額 自己都合 応募認定・定年 (令和6年度決算) 3,350 千円 21,493 千円		

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		4,641 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		232,040 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度
全地域	6 %	20 人	6 %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	31		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	15,300		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合	10.0		%	
手当の種類(手当数)	5			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 令和6年度決算	左記職員に対する支給単価
重機運転作業手当	右記業務に従事した職員	重機運転作業に従事したとき		日額250円
石綿管・铸铁管切断作業手当	右記業務に従事した職員	石綿管・铸铁管切断作業に従事したとき		日額100円
次亜塩素酸ナトリウム注入作業手当	右記業務に従事した職員	次亜塩素酸ナトリウム注入作業に従事したとき	31 千円	日額100円
高所深所作業手当	右記業務に従事した職員	高所深所作業に従事したとき		日額300円
滞納処分作業手当	右記業務に従事した職員	滞納処分作業に従事したとき		日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	2,697	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	158,635	円
支給実績(令和5年度決算)	3,419	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	179,945	円

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 3,000円 ●満22歳の年度末までの子(1人当たり) 11,500円 ※満16歳に達する年度の初めから満22歳の年度末までの子については、1人につき5,000円加算 ●子以外の扶養親族(1人当たり) 6,500円 ※行政職給料表8級職員は、3,500円 	同	なし	2,808 千円	280,800 円
住居手当	●月額16,000円を超える家賃を支払っている場合 支給限度額28,000円	同	なし	674 千円	337,050 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●片道2km以上の通勤者 交通機関等利用者の最高支給限度額 55,000円 ●交通用具利用者 通勤距離により 月額5,800円～25,400円 	同	なし	2,028 千円	106,737 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ●部長級 84,800円・71,300円 ●課長級 65,600円・53,800円 ●課長補佐級 41,900円・35,600円 	-	-	1,793 千円	597,600 円

(3) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める職員給与費比率
6年度	5,927,345千円	322,862千円	116,711千円	2.0%	1.8%

区分	職員数 A	給 与 費			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
6年度	21	81,638千円	18,903千円	33,866千円	134,407千円	6,400千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 上記「職員給与費 B」には、資本勘定支弁職員に係る職員給与費44,652千円を含まない。

イ 特記事項

な し

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
磐田市	44.6歳	358,824円	582,170円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業		磐田市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(6年度) 1,616 千円		1人当たり平均支給額(6年度) 1,675 千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

水道事業			磐田市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.040 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.040 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.758 月分	47.71 月分	勤続35年	39.758 月分	47.71 月分
最高限度額	47.71 月分	47.71 月分	最高限度額	47.71 月分	47.71 月分
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2~45%加算			(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2~45%加算		
1人当たり平均支給額 (令和6年度決算)	自己都合 0 千円	応募認定・定年 0 千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度決算)	自己都合 3,350 千円	応募認定・定年 21,493 千円

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		5,065 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		241,201 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度
全地域	6 %	21 人	6 %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	0		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	0		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合	0.0		%	
手当の種類(手当数)	5			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 令和6年度決算	左記職員に対する支給単価
重機運転作業手当	右記業務に従事した職員	重機運転作業に従事したとき		日額250円
石綿管・铸铁管切断作業手当	右記業務に従事した職員	石綿管・铸铁管切断作業に従事したとき		日額100円
次亜塩素酸ナトリウム注入作業手当	右記業務に従事した職員	次亜塩素酸ナトリウム注入作業に従事したとき		日額100円
高所深所作業手当	右記業務に従事した職員	高所深所作業に従事したとき		日額300円
滞納処分作業手当	右記業務に従事した職員	滞納処分作業に従事したとき		日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	6,965	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	348,259	円
支給実績(令和5年度決算)	2,468	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	129,884	円

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 3,000円 ●満22歳の年度末までの子(1人当たり) 11,500円 ※満16歳に達する年度の初めから満22歳の年度末までの子については、1人につき5,000円加算 ●子以外の扶養親族(1人当たり) 6,500円 ※行政職給料表8級職員は、3,500円 	同	なし	1,997 千円	221,844 円
住居手当	●月額16,000円を超える家賃を支払っている場合 支給限度額28,000円	同	なし	1,512 千円	302,400 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●片道2km以上の通勤者 交通機関等利用者の最高支給限度額 55,000円 ●交通用具利用者 通勤距離により 月額5,800円～25,400円 	同	なし	2,572 千円	122,476 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ●部長級 84,800円・71,300円 ●課長級 65,600円・53,800円 ●課長補佐級 41,900円・35,600円 	-	-	787 千円	787,200 円